



〒 556-8660
大阪市浪速区湊町2-1-57

領 収 証

No.2 5 011159

発行 2016/05/26

¥ 26939※

日本ドラゴンボート協会 御中

但し 熊本地震

このたびはご寄託をいただき、ありがとうございました。福祉に寄せられる深いご理解と熱意に心からお礼申し上げます。
今後とも温かいご支援をよろしく願いいたします。

【激甚災害等寄付の扱い】個人による当法人への寄付は、所得税法第78条第2項第1号による「寄付金控除」、もしくは租税特別措置法第41条の18の3に該当する「所得税額の特別控除（税額控除）」を受けることができます（裏面に証明書掲載）。また法人による寄付は、法人税法第37条第3項第1号に該当します。

〒556-8660 大阪市浪速区湊町2丁目1-57

難波サンケイビル

浄財のご寄託は下記の口座へ

ゆうちょ銀行振替口座
00960-9-25723

社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団

理事長 佐藤 義博



〒 556-8663
大阪府大阪市浪速区湊町2-1-57

領 収 証

No.2 5 011236

発行 2016/05/30

¥ 9376※

日本ドラゴンボート協会 御中

但し 熊本地震

このたびはご寄託をいただき、ありがとうございました。福祉に寄せられる深いご理解と熱意に心からお礼申し上げます。
今後とも温かいご支援をよろしく願いいたします。

【激甚災害等寄付の扱い】個人による当法人への寄付は、所得税法第78条第2項第1号による「寄付金控除」、もしくは租税特別措置法第41条の18の3に該当する「所得税額の特別控除（税額控除）」を受けることができます（裏面に証明書掲載）。また法人による寄付は、法人税法第37条第3項第1号に該当します。

〒556-8660 大阪市浪速区湊町2丁目1-57

難波サンケイビル

浄財のご寄託は下記の口座へ

ゆうちょ銀行振替口座
00960-9-25723

社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団

理事長 佐藤 義博

